（公印省略）

神健保医第975号

令和４年10月７日

関係団体、医療機関　各位

神戸市保健所長　楠　信也

医療法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う  
関係通知の改正について

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。

会員、職員等関係者に通知内容の御周知をいただきますようお願いいたします。

記

１　通知文

令和4年9月27日付医政地発0927第２号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

別添のとおり

２　概要

令和４年10月１日付で「医療法施行規則等の一部を改正する省令」（令和４年厚生労働省令第75号。）が改正施行されたことに伴い、同日付けで「放射性医薬品を投与された患者の退出等について」（令和３年８月19日付け医政地発0819第１号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）が新旧対照表のとおり改正されたもの。

医務薬務課　医務担当

電話：078－322－6797

E-mail: imuyakumu@office.city.kobe.lg.jp